

令和6年度 介護福祉士実務者研修 (七尾市のとじま)

受講生募集

ひとり親家庭の父・母及び寡婦の方を対象に、就業に結びつく可能性の高い技能、資格を習得することを目的とした講習会です。

1. 対象 ひとり親家庭の父・母及び寡婦の方で全日程受講することが可能な方
2. 技能習得基準 介護福祉士資格の取得に備える。
3. 定員 3名(定員を超えた場合は抽選となります。)

* (株)日本教育クリエイト 三幸カレッジが開講する七尾市のとじま悠々ホームで行われる教室に参加する方式で受講して頂きます。
4. 受講期間 通 信(自宅学習):令和6年5月15日(水)～7月6日(土)
* 別紙を参照
通 学(通学学習) :令和6年7月7日(日)～9月1日(日)
5. 受講場所 七尾市能登島半浦町5-6-2
特別養護老人ホームのとじま悠々ホーム
6. 受講料 無料 (ただし、教材費一部負担あり)
・教材費自己負担分として15,000円(当日持参)
7. 保 育 講習中保育は行いません。
8. 申込方法 別途の受講申込書(様式第1号)に記入し、提出願います。
9. 申込先 石川県母子・父子福祉センター
(指定管理者(公財)石川県母子寡婦福祉連合会)
〒920-0861 金沢市三社町1番44号(石川県女性センター5階)
TEL(076)264-0503 FAX(076)231-5494
10. 受講決定 後日、申込者全員に結果を通知します。
11. 申込期間 令和6年4月1日(月)～5月2日(木)(必着)

令和6年度 介護福祉士実務者研修日程表(七尾市)

【会 場】 七尾市特別養護老人ホームのとじま悠々ホーム

【期 間】 ・自宅学習 令和6年5月15日(水)～7月6日(土)

自宅学習については別紙参照

・通学講習 令和6年7月 7日(日)～9月1日(日) 日曜日 7回

(時 間) 9:00～17:30 計49.5時間

回数	実施日	時間	学習内容
1	7月 7日(日)	9:30～16:30	オリエンテーション 【医療的ケア演習】経管栄養(胃ろう・経管栄養) たんの吸引(口腔・鼻腔・気管カニューレ内)
2	7月14日(日)	9:30～16:30	【医療的ケア演習】経管栄養(胃ろう・経管栄養) たんの吸引(口腔・鼻腔・気管カニューレ内)
3	7月21日(日)	9:00～17:30	【介護経過の意義と目的】 計画 ICF 事例に基づく基本情報読み込み 2事例基本情報記入
4	7月28日(日)	9:00～17:30	【介護過程の事例展開】介護過程の意義と必要性 田中さん事例 介護過程 佐藤さん事例 介護経過
5	8月 4日(日)	9:00～17:30	【移動の意義と目的】【整容の意義と目的】 介護の基本原則 ボディメカニクス 田中さん①②
6	8月25日(日)	9:00～17:30	【移動の意義と目的】【排泄の意義と目的】 ベット使用事例 佐藤さん①②
7	9月 1日(日)	9:00～17:30	【モニタリング・学習到達確認】 モニタリング 学習到達確認 振り返り

別紙

1. 自宅学習は5月15日から7月6日まで。通学学習は別途日程表(7月7日～9月1日の7回 計49.5時間)とおりです。
2. 自宅学習は7月6日まで以下記受講科目の番号9, 10, 及び19を合格(70点以上)できない場合は通学講習に進むことができませんのでご注意ください。
(その他●印の科目は通学講習と同時並行や通学講習修了後に進めていただいても構いませんが、最終的には自宅学習・通学学習ともに終わらないと修了できませんのでご注意ください)
3. 日程表に記載された通学学習を欠席した場合であっても、同社の他の教室であらかじめ連絡をした上で同じ科目を受講することも出来ます。
4. なお、この講習の詳細については受講決定通知後に、株式会社日本教育クリエイト 三幸カレッジより、「受講の手引き」が送られてきますので、必ずよくお読みください。

所持資格別の標準学習期間及び受講科目

所持資格	自宅学習																			通学講習			受講期間(合計)		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	通学科目数合計			
人間の尊厳と自立	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2	4ヶ月	
社会の理解 I	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2	4ヶ月
社会の理解 II	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2	4ヶ月
介護の基本 I	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2	4ヶ月
介護の基本 II	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2	4ヶ月
コミュニケーション技術	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2	4ヶ月
生活支援技術 I	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2	4ヶ月
生活支援技術 II	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2	4ヶ月
介護過程 I	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2	4ヶ月
介護過程 II	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2	4ヶ月
み I	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2	4ヶ月
み II	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2	4ヶ月
こころからのしく	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2	4ヶ月
こころからのしく	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2	4ヶ月
解 I	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2	4ヶ月
発達と老化の理	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2	4ヶ月
解 II	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2	4ヶ月
発達と老化の理	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2	4ヶ月
認知症の理解 I	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2	4ヶ月
認知症の理解 II	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2	4ヶ月
障がいの理解 I	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2	4ヶ月
障がいの理解 II	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2	4ヶ月
医療的ケア・通信	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2	4ヶ月
通信科目数合計	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2	4ヶ月
介護過程 III	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2	4ヶ月
医療的ケア・演習	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2	4ヶ月
通学科目数合計	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2	4ヶ月
受講期間(合計)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2	6ヶ月

*●印は、受講科目となります。科目番号9, 10, 19の科目は通学講習開始前までに終了している必要がありますので優先して学習を進めてください。

(別記様式第1号)

石川県母子家庭等就業支援講習会受講申込書

年 月 日

公益財団法人石川県母子寡婦福祉連合会長 殿

No. _____

講習種目	介護福祉士実務者研修(七尾市のとじま)
ふりがな	(母子・父子・寡婦)
氏名	(生年月日: 年 月 日・満 才)
住所	〒()
連絡先	(自宅) (携帯電話)
母子家庭等になった時期	年 月 日 (年 か月経過) 上記の日にあなたが養育していた一番下のお子さんの年齢(歳)
保育利用	保育は行いません。
勤務形態	1. 正社員 2. 契約社員 3. パート・アルバイト 4. 自営 5. 内職 6. 無職 7. その他()
職業	1. 事務職 (受付・一般事務・経理事務等) 2. 専門・技術職 (教員・看護婦・保育士・プログラマー・栄養士等) 3. 販売・営業職 (レジ・店員・保険外交員等) 4. サービス業 (ウェイトレス・調理員・清掃員・介護員等) 5. 技能・労務職 (製造組立工・縫製工・トレース・配達員等) 6. その他 ()
受講動機	1. 就業したい 2. 現在の仕事に役立てたい 3. 家庭生活に役立てたい 4. 資格を習得して将来にそなえたい 5. その他()
この講習会を何で知りましたか?	1. 県・市町の広報・窓口 2. 母子父子自立支援員 3. 母子会員 4. ホームページ 5. LINE 6. ハローワーク 7. 友人・知人(母子会員以外) 8. その他()